

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 南部町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,244	2,818	234	4,296

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,225	6,056	169	168	-	8,748	
住宅資金貸付事業特別会計	19	19	0	0	-	54	
建設残土処分事業特別会計	0	0	0	0	-	-	
墓苑事業特別会計	3	3	0	0	-	5	
一般会計等	6,176	6,007	169	168	-	8,807	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	1,336	1,285	51	51	77	-	-	
老人保健事業特別会計	1,488	1,460	28	28	110	-	-	
介護サービス事業特別会計	81	81	0	0	-	438	-	
簡易水道事業特別会計	152	120	32	32	-	446	238	
農業集落排水事業特別会計	270	270	0	0	159	2,049	1,522	
浄化槽整備事業特別会計	70	63	7	7	16	223	115	
公共下水道事業特別会計	259	257	2	2	28	1,792	1,011	
水道事業会計	143	148	△ 5	60	13	1,236	56	法適用
病院事業会計	1,984	2,128	△ 144	313	267	4,516	2,258	法適用
在宅生活支援事業会計	23	21	2	8	-	-	-	法適用
公営企業会計等 計				501		10,700	5,200	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	212	203	9	9	-	144	115	
鳥取県西部広域行政管理組合	6,167	6,069	98	76	159	5,305	355	
鳥取県西部広域行政管理組合	9	4	5	5	-	-	-	鳥取県西部 ふるさと振興事業 特別会計
南部箕蚊屋広域連合	424	417	7	7	-	-	-	一般会計
南部箕蚊屋広域連合	2,394	2,347	47	47	310	-	-	介護保険事業 特別会計
鳥取県町村消防災害補償組合	25	23	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県町村消防災害補償組合	0	0	0	0	-	-	-	鳥取県町村消防 災害補償組合職 員退職手当積立 金特別会計
鳥取県町村職員退職手当組合	3,020	2,887	133	133	-	-	-	
鳥取県後期高齢者医療広域連合	462	422	40	40	-	-	-	
一部事務組合等 計				319		5,449	470	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南部町土地開発公社	△ 2	4	2	-	-	-	123	-	
南部町農村振興公社	0	26	6	2	-	-	-	-	
南部町地域振興協会	6	14	5	-	-	-	-	-	
南部・伯耆地域振興株式会社	0	9	6	4	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			17	6	-	-	123	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		406	
減債基金		728	
その他充当可能基金		508	
充当可能基金 計		1,642	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.60	3.91	1.31	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計		68.5	
連結実質赤字比率		15.58		△ 20.00	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計		0.2	
実質公債費比率	17.9	17.2	△ 0.7	25.0	35.0	浄化槽整備事業特別会計		62.9	
将来負担比率		160.8		350.0		公共下水道事業特別会計		6.5	
財政力指数	0.28	0.29	0.0			水道事業会計		49.2	
経常収支比率	87.9	88.4	0.5			病院事業会計		18.6	
						在宅生活支援事業会計		33.1	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。